

会社	会社名	三井住友信託銀行株式会社		
概要	従業員数	13,552人	業種	金融業

1. ねらい

三井住友トラスト・グループの社会的責任に関する基本方針（サステナビリティ方針）に以下の点を掲げ、取組を推進しています。

- ・あらゆる企業活動において、個人の人権、多様な価値観を尊重し、不当な差別行為を排除します。
- ・安全で快適な職場環境を実現するとともに、社員それぞれの多様な働き方を尊重し、ワーク・ライフ・バランスの実現に努めます。
- ・社員の能力開発に取り組むとともに、心とからだの健康づくりに努めます。

2. 施策内容

(1) 働き方改革・休み方改革

- ・平日の時間外勤務は20時まで（水曜日は19時）とし、休日勤務は原則禁止とする運営を推進
- ・年2回、1ヶ月の早帰り月間と、うち2週間の定時退社週間を設定し、積極的な早帰りを推進
- ・上記に加え、毎月1回、各店部ごとに極力定時退社に努める日を任意で設定する取組を推進
- ・労働時間の長短ではなく、仕事の成果に応じて処遇を行うため企画業務型裁量労働制を導入。主体的・自律的・創造的な働き方を推進
- ・年度初、連続休暇取得予定表を作成の上、各店部で計画的な連続休暇の取得を促進（年に1回、5営業日連続休暇）
- ・業務効率化の好事例を社内のイントラネット上で紹介
- ・全店部に「店部業務効率化委員会」を設置し、全員参加型で自律的な業務効率化活動を推進
- ・拠点外でも社内OA環境の利用が可能なモバイルツール（約1100台）を配布し、時間や場所の制約によらず生産性の高い働き方を実現できる環境整備を推進

(2) 育児・介護両立支援

① 法定超の制度整備

【育児】育児休業（2歳まで）、育児休業の一部有給化（1週間）、短時間勤務（小学校3年生修了まで）
短期間の育児休業の申出要件緩和（男性社員の取得促進）、短時間勤務者向け研修 等

【介護】介護休業（初回最長1年まで）、短時間勤務等（最長2年間）

ケア・ワーカーやホームヘルパー利用料の補助、セミナー開催による情報提供 等

② 休業中でも自宅のPCで自己啓発が可能な「Web-Campus」システム構築

③ 社員からの幅広い相談を受け付ける人事相談窓口の設置

④ 家族参観

3. 取組実績・効果

- ・一月当たりの労働者の平均残業時間：19.1時間
- ・年次有給休暇の取得率：55.1%
- ・育児休業の取得者：528人（うち男性5人）、介護休業の取得者：10人（うち男性1人）